

田 村 市

平成23年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成24年3月

田 村 市 教 育 委 員 会

## 目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	主な施策と指標一覧	2
IV	点検評価の結果	5

### 教育総務課

○	プログラム 1	「教育委員会の活性化を図ります。」	5
---	---------	-------------------	---

### 学校教育課

○	プログラム 1	「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します。」	8
○	プログラム 2	「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します。」	13
○	プログラム 3	「教員の資質の向上を図ります。」	22
○	プログラム 4	「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します。」	25
○	プログラム 5	「幼児期における教育を推進します。」	28
○	プログラム 6	「いろいろなニーズに対応した教育を推進します。」	30

### 生涯学習課

○	プログラム 1	「放課後子ども教室推進事業を推進します。」	34
○	プログラム 2	「学校支援地域本部事業の推進を図ります。」	36
○	プログラム 3	「元気なたむら復興支援の推進を図ります。」	38
○	プログラム 4	「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります。」	39
○	プログラム 5	「スポーツ振興の推進を図ります。」	41

V	田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見	45
VI	結びに	50

# 平成23年度 田村市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）」により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これは、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民の皆さんへの説明責任を果たしていくために行われるものです。

この報告書は、同法の規定に基づき、田村市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

田村市教育委員会では、地域が育て地域で育つ市民参加の教育を実現するため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民のみなさんに対して公表することを通して、より効果的な教育行政を推進する。

### 2 点検評価の対象並びに方法

本市の教育行政につきましては、基本方針並びに重点施策に基づき、教育総務課、学校教育課、生涯学習課がそれぞれ、事務・事業等に取り組むことで推進しております。具体的には、例えば、学校教育課においては、国の教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）を受け、平成20年度から6本の柱からなる「田村市教育振興推進プログラム」を策定、施策事業毎に目標を掲げるとともに、事業費及び年度別事業計画を明らかにして事務事業等を展開しているところです。

したがって、点検評価の対象といたしましては、各課ともに教育のソフト面における23年度の重点事業等とし、その主なものを指標で示すとともに達成状況を把握しながら、施策の評価を実施・整理しております。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用いたしました。

### Ⅲ 主な施策と指標一覧

「田村市教育委員会基本方針」並びに「田村市教育振興推進プログラム」等における施策と指標との関係

今回の点検評価に当たっては、各プログラム等において推進している施策を基に実施するとともに、指標につきましても整理いたしました。

具体的に点検評価を行う施策とそれぞれの指標の関係は以下のとおりです。

#### 教育総務課

- プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」
  - 〔施策〕：① 課題を明確にし、その解決策に向かう
  - ② 所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検
- 【指標1-A】：教育委員会における討議・課題
- 【指標1-B】：教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

#### 学校教育課

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」
    - 〔施策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成
  - 【指標1-A】：基礎学力の定着度
  - 【指標1-B】：家庭学習の習慣化
  - 【指標1-C】：ALTの派遣実績
- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

〔施策2-1〕：豊かな心の育成

【指標2-1-A】：「田村っ子ルール10」の学年別達成状況

【指標2-1-B】：学校図書標準冊数達成状況とデータベース化の状況

【指標2-1-C】：小学校童謡・唱歌音楽祭への参加状況

〔施策2-2〕：健やかな体の育成

【指標2-2-A】：スポーツテストにおける体力等の数値

【指標2-2-B】：児童生徒の被ばく軽減化対策状況

○ プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」

〔施策〕：教職員の指導力の向上とサービス・倫理の確立

【指標3-A】：計画訪問等の実施状況

【指標3-B】：各学校におけるサービス倫理委員会の開催状況

○ プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

〔施策〕：施策・事業等の評価と開かれた学校づくり

【指標4-A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況

【指標4-B】：学校関係者評価の実施状況

○ プログラム5 「幼児期における教育を推進します」

〔施策〕：幼・保・小の連携

【指標5-A】：たむらっ子はぐくみステップの取組状況

【指標5-B】：幼・小連携に基づく幼児・児童及び教員間の交流の実施状況

○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

〔施策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進

【指標6-A】：特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援

【指標6-B】：サポネットファイル（個別の教育支援計画）の作成・活用状況

- プログラム1 「放課後子ども教室推進事業を推進します」  
【指標1】：放課後子ども教室の推進
- プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」  
【指標2】：学校支援地域本部事業の推進
- プログラム3 「元気なたむらの復興を図ります」  
【指標3】：「笑顔」をテーマとした絵画コンクールの実施
- プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」  
【指標4-A】：小・中学生の芸術鑑賞教室  
【指標4-B】：田村市こども伝統文化伝承体験事業  
【指標4-C】：文化センター自主文化事業の推進
- プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」  
【指標5-A】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大への推進  
【指標5-B】：ふくしま駅伝への推進

#### IV 点検評価の結果

##### 教育総務課

- プログラム1「教育委員会の活性化を図ります」  
【施策】：課題を明確にし、その解決策に向う  
所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況  
の点検  
【指標1-A】：教育委員会における討議・課題  
【指標1-B】：教育委員会の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

- プログラム1「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題を明確にし、その解決策に向う  
所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び本市の実情に応じた教育の振興を図り、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現するため、教育委員会の活性化を図ります。

##### 平成23年度の取り組み

- (1) 教育委員会会議にあたっては、資料等を会議前に配布し、協議の深化、充実化を図る。また、各会議に課題を設け、その解決策を検討する。
- (2) 教育委員会会議案件などを公表し、教育委員会の透明性を確保する。
- (3) 所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況を点検する。
- (4) 教育委員として研修の充実に努める。
- (5) 市議会総務文教常任委員会との意見交換会を開催し、共通認識を持つことで、連携を強化し各種の教育行政を促進する。

##### 施策の評価

- (1) 会議開催前に資料を委員に配布し、協議が深まった。また、議案審議のほか各課題が討議され、委員会の活性化が図られた。

- (2) 年度末より審議事項をホームページで公表してきたが、次年度より審議内容についても詳細に公表する必要がある。
- (3) 所管事業の学校訪問等の視察については、事業内容の認識が深まった。
- (4) 既存の県・地区研修会だけでなく、課題解決のため、定例会以外にも多く研修を設け、教育委員としての資質向上を図る必要がある。
- (5) 市長との意見交換会について、日程調整がつかず開催できなかったが、総務文教常任委員会との意見交換会については、6月に開催し、共通認識を持つことができ、教育行政を促進するうえで意義があり、今後も継続する必要がある。

**【指標 1 - A】：教育委員会における討議・課題**

討議・課題テーマ一覧

- ① 教育委員会の事務に関する点検評価の在り方
- ② 要田中の統合の在り方（今後の要田小も）
- ③ 学校給食センターの運営計画、充実した業務内容
- ④ 学校給食センターにおける地産地消の方策
- ⑤ 不登校児童生徒と防止策
- ⑥ 新学習指導要領における「伝統や文化に関する教育の充実」、「道徳教育の充実」
- ⑦ 「田村市英語が使える人材育成事業」
- ⑧ 田村市児童生徒の学力の実態と学力向上策
- ⑨ 幼保小連携、小中連携の進捗状況
- ⑩ 統合「大越小学校」の成果と「滝根地区小学校」の統合の今後
- ⑪ 「立志式」を振り返って
- ⑫ 平成23年3月11日発生 of 東日本大震災による教育施設の復旧

**【指標 1 - B】：教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況**

月 日	事 業 名	場 所
4月 6日	市立小・中学校入学式、始業式	各小・中学校
4月 11日	市立幼稚園入園式	各幼稚園
6月 11日	牧野小学校閉校式	大越公民館
6月 22日	教育委員と総務文教常任委員との意見交換会	常葉町
7月 12日	中学生キャリア教育セミナー	市文化センター
8月 6日	市少年の主張大会	市文化センター



月 日	事 業 名	場 所
9月 7日	中体連支部駅伝大会	市陸上競技場
9月14日	市小学校陸上競技大会	市陸上競技場
9月18日	福島県小学校リレーカーニバル	市陸上競技場
9月21日	少年の主張福島県大会	市文化センター
9月28日	中体連支部新人大会（～29日）	市総合体育館 外
10月16日	田村富士ロードレース大会	市陸上競技場
11月17日	市町村教育委員会連絡協議会田村支会総会・ 研修会	小野町「多目的 研修集会施設」
11月20日	第23回福島県縦断駅伝競走大会	白河～福島
11月22日	小学校童謡・唱歌音楽祭	市文化センター
11月27日	こども伝統文化民俗芸能大会	市文化センター
11月27日	「田村っこえがおコンクール」表彰式	市文化センター
12月25日	学校給食センター落成式	常葉公民館
1月 8日	平成24年田村市成人式	市文化センター
1月12日	平成24年田村市立志式	市文化センター
2月23日	平成23年度田村市教育実践報告会	市文化センター
3月13日	田村市立中学校卒業式	各中学校
3月16日	田村市立幼稚園・こども園卒園式	各幼稚園・こども園
3月23日	田村市立小学校卒業式	各小学校
3月23日	田村市立上大越小学校閉校式	上大越小学校
3月23日	田村市立下大越小学校閉校式	下大越小学校
3月29日	田村市教育委員会表彰式	大越行政局

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」
  - 〔施策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成
  - 【指標1-A】：基礎学力の定着度
  - 【指標1-B】：家庭学習の習慣化
  - 【指標1-C】：ALTの派遣実績
- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」
  - 〔施策2-1〕：豊かな心の育成
  - 【指標2-1-A】：「田村っ子ルール10」の学年別達成状況
  - 【指標2-1-B】：学校図書標準冊数達成状況とデータベース化の状況
  - 【指標2-1-C】：小学校童謡・唱歌音楽祭への参加状況
  - 〔施策2-2〕：健やかな体の育成
  - 【指標2-2-A】：スポーツテストにおける体力等の数値
  - 【指標2-2-B】：児童生徒の被ばく軽減化対策状況
- プログラム3 「教員の資質の向上を図ります。」
  - 〔施策〕：教職員の指導力の向上とサービス・倫理の確立
  - 【指標3-A】：計画訪問等の実施状況
  - 【指標3-B】：各学校におけるサービス倫理委員会の開催状況
- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」
  - 〔施策〕：施策・事業等の評価と開かれた学校づくり
  - 【指標4-A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況
  - 【指標4-B】：学校関係者評価の実施状況
- プログラム5 「幼児期における教育を推進します」
  - 〔施策〕：幼・保・小の連携
  - 【指標5-A】：たむらっ子はぐくみステップの取組状況
  - 【指標5-B】：幼・小連携に基づく幼児・児童及び教員間の交流の実施状況
- プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」
  - 〔施策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進
  - 【指標6-A】：特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援
  - 【指標6-B】：サポネットファイル（個別の教育支援計画）の作成・活用状況

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

施策： 小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成

学力向上推進会議並びに小中連携推進会議を核として、授業力の向上に努め、授業改善を図るとともに、小中間の密接な連携のもと接続導入期の指導の充実をはじめ、小中の一貫した学習指導に努めます。

望ましい学習習慣を確立するため、保護者との連携のもと、学習相談を充実させるとともに、授業と連動した家庭学習ができるよう努めます。

小・中学生が、国際社会を生き抜く力を身に付けさせる観点から、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

平成23年度の主な取り組み

- (1) 学力・学習状況調査等を活かした授業改善
- (2) 小中連携推進計画に基づく授業公開等による授業力向上
- (3) 一人一人の実態に応じた学習相談の充実と保護者と連携した学習習慣の確立
- (4) 各中学校専任のALT配置と小学校英語活動のためのALT派遣
- (5) 小学生英語活動集中プログラムや海外派遣研修、中学生夏季英語研修の実施
- (6) 小・中学校英語担当者とALTの研修の充実

施策の評価

- (1) 基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせるために、学力調査や中学校新入生基礎学力定着状況調査などを個別に分析し、分析結果を指導に生かすとともに、定着確認シートを有効に活用し、個に応じた補充指導の充実を図った。その結果、今年度の学力の定着度に関する指標は、小学校の国語・算数・理科、中学校の数学・英語において昨年度より向上した。
- (2) 小・中学校の接続期に見られる段差を解消するため、連携を密にした授業研究会などをおして、共通した学習方法・学習規律の指導などが確立できてきた。  
今後は、実践をさらに継続するとともに、教育活動での児童・生徒の相互交流活動を充実させる必要がある。
- (3) 家庭での学習習慣の定着状況は、保護者シラバス等を活用した保護者との連携等により、小・中学校ともに望ましい学習習慣が定着してきている。  
今後は、小学校で身につけた学習習慣が、中学校でも継続できるように個別の学習相談や保護者と連携した指導を継続していく必要がある。
- (4) 小・中学校にALTを派遣してのティーム・ティーチングにより、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度をはぐくむことができた。また、小学生英語活動集中プログラムと海外派遣研修、中学生夏季英語研修において積極的に英語を話そうとする意欲が高めることができた。  
今後は、小・中学校英語担当者とALTの授業研究会などをおした研修を充実させ、指導力の向上に努める必要がある。

【指標1-A】 基礎学力の定着度

(1) 平成23年度学年別達成状況(資料1)

H. 24. 1月実施

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	99.1	99.3	99.6	97.1	97.1	98.0

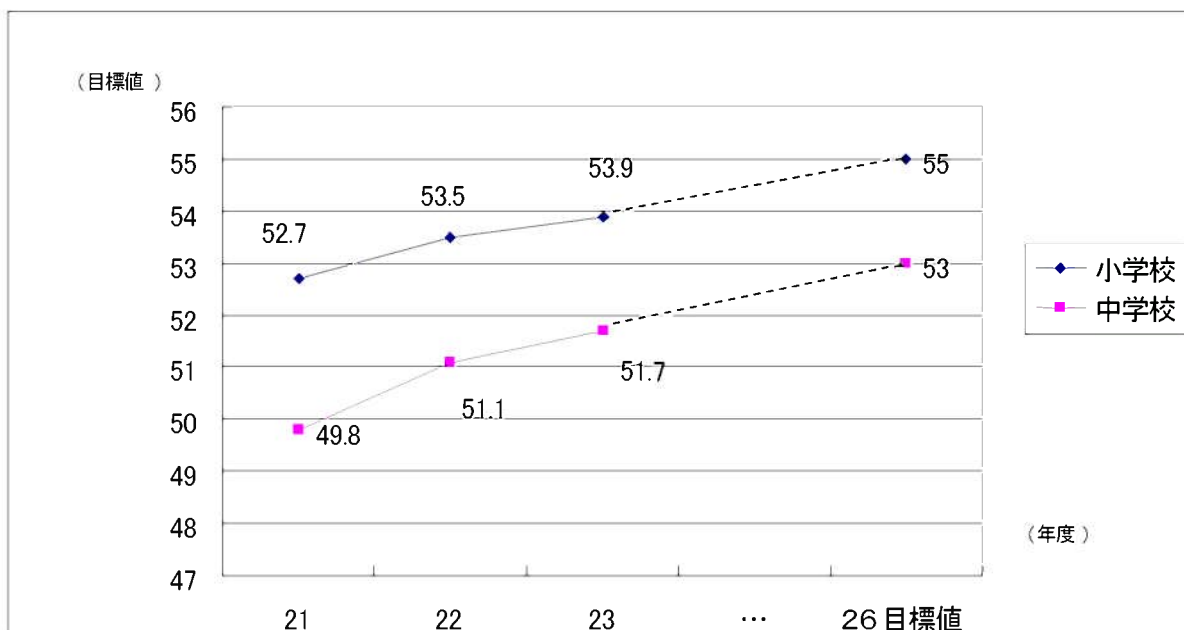
中学校	1年生	2年生	3年生
	97.9	98.3	—

※ 中学3年生は、この検査が1月下旬のため進路指導の観点から実施しない。

※ 小学校は、国語と算数、中学校は、国語と数学、英語の平均を表している。

※ 達成状況は、教研式全国標準学力検査偏差値の小学校目標値55、中学校目標値53を達成した場合を100として表している。

(2) 教研式全国標準学力検査平均偏差値(資料2)



指標の説明

※ 平成22年度は、小学校6年生と中学校2年生を抽出し比較したが、平成23年度は全体の状況を比較するために小学校全体の国語と算数、中学校全体の国語と数学、英語の偏差値の平均を表示した。

〈考察〉

- 小学校、中学校の各学年の達成状況は、資料1のとおりで、小学1～3年においては、目標値を100とした割合が99を超えており目標値に近づいている。また、中学校2年も98を超えている。
- 小学校と中学校における昨年度との比較(資料2)で見ると、小学校で0.4ポイント・中学校で0.6ポイントの伸びが見られる。小学校から中学校への接続期に見られる段差を埋めるために、小中連携による共通した指導法の研究や中学校での指導の充実が求められる。

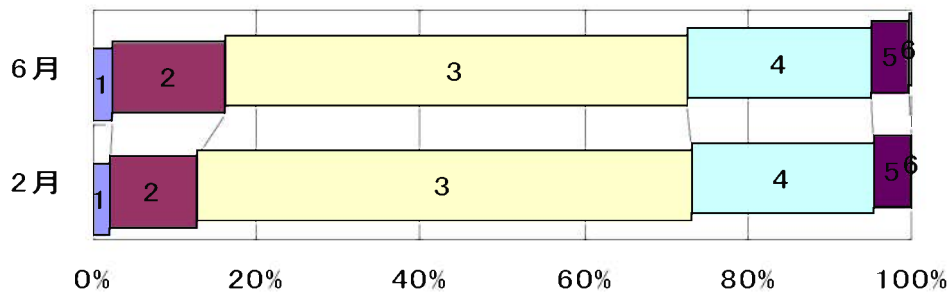
【指標 1-B】 家庭学習の習慣化

学校の授業時間以外に、ふだん（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、学習をしていますか。

「学びの習慣を育てる事業」学習状況調査  
平成23年6月と平成24年2月調査の変容

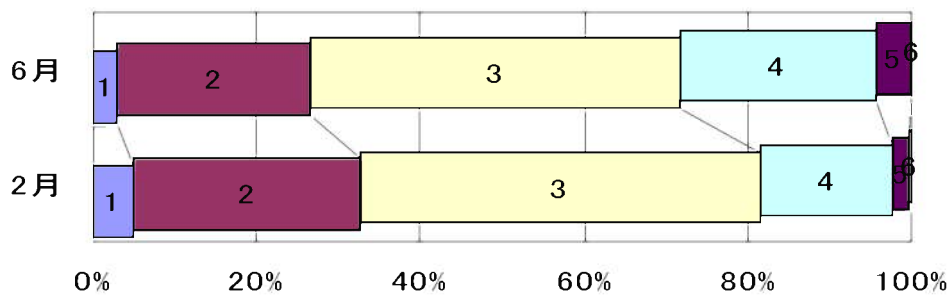
【小学6年】

小学生平日の家庭学習時間



【中学2年】

中学生平日の家庭学習時間



1 : 3時間以上                      2 : 2時間以上、3時間より少ない  
3 : 1時間以上2時間より少ない   4 : 30分以上、1時間より少ない

〈考 察〉

- 小学校は、1時間以上家庭学習に取り組む児童の割合が6月調査も2月調査も7割を超え、家庭での学習習慣が定着してきている。保護者シラバスの活用等による保護者との連携した指導の成果と言えるが、今後も定着率を伸ばすための家庭と連携した工夫が求められる。
- 中学校は、1時間以上家庭学習に取り組んでいる生徒の割合が6月調査に比較して2月調査では大きく増え8割に増加した。2月は部活動のオフシーズンであるためと考えられるので、部活動の盛んな時期の家庭学習のあり方について学校の実態を踏まえた指導が必要である。
- 保護者シラバスの活用など保護者と連携した指導の成果が現れてきているので、今後も恒常的に家庭学習に取り組むことができるように学習相談や保護者との連携を充実させ、個別的な支援を継続しなければならない。

【指標1-C】 A L Tの派遣実績（資料1）

（単位：回）

学 校 名	H 2 3（5月～）	学 校 名	H 2 3（5月～）
滝根小	1 4	滝根中	1 3 6
菅谷小	1 2	大越中	1 3 7
広瀬小	1 0	都路中	8 7
上大越小	2 2	常葉中	1 2 5
下大越小	1 4	船引南中	1 2 9
古道小・岩井沢小	1 7	船引中	1 9 6
関本小	1 4	移中	7 1
常葉小	1 6	合 計	8 8 1
西向小	1 4	○ 派遣数は、5月第2週からの実績。 ○ 学校規模及び学級数により、派遣人数に違いがある。 ○ 都路中と常葉中、船引南中と移中は兼務である。	
芦沢小	1 2		
船引南小	1 4		
船引小	4 1		
美山小	1 2		
緑小	1 2		
瀬川小	1 2		
要田小	1 2		
合 計	2 4 8		

N R T学力検査の結果推移（資料2）

学 年	H 2 1	H 2 2	H 2 3
全 体	4 9 . 6	5 1 . 0	5 2 . 1

<考 察>

- 中学校においては、震災により5月からの派遣となり、指導助手の数が減ったためA L Tが2校を兼務するところもあしたが、全ての中学校へ同じA L Tを通年で派遣し、生徒の学ぶ意欲を大切にしたい指導ができた。（資料1）
- 小学校においては、年間の指導計画にA L TとのT Tを位置づけた学校が多く、計画的に活用することができた。低学年や中学年での活用については、発達段階や実態に応じた内容の英語に慣れ親しむ活動が行われ、高学年における外国語活動への接続を意識した取り組みが見られた。
- 平成23年度の小学生英語活動集中プログラムは、2日間で行うプログラムとなったが、これまでの成果を生かしたプログラム編成により、A L Tと児童とのコミュニケーションを大切にしたい実践ができ目的を達成することができた。  
 今後は、中学校における英語を学ぶ意欲につながるよう、アルファベットに親しむ活動等プログラムを工夫・改善し、児童相互の交流を深めていく取り組みを検討していく必要がある。
- N R T学力検査の推移（資料2）を見ると、全体としてのびており、A L T派遣による生きた英語を学んだ成果と考えられる。  
 今後は「書く力」を向上させるためにより効果的なA L T活用を考えていく必要がある。

## ○ プログラム 2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

### 施策 2-1：豊かな心の育成

本市の伝統文化など質の高い教育的価値を生かしながら学校・家庭・地域が一体となった心の教育を推進し、社会の規範や秩序を重んずる態度を育てるとともに、児童生徒一人一人に自らの力で人生を切り開いていこうとする精神的な支柱と郷土に対する誇りを育みます。

### 平成 23 年度の取り組み

- (1) 「田村っ子のルール 10」のポスターの掲示等、積極的な啓発活動と地域あがりのルール 10 の実践
- (2) 道徳教育推進教師を中心とする校内体制強化と田村市「心の教育」学習資料集の積極的な活用推進を図るための公開授業研究会及び実践事例発表等による研修の機会の設定
- (3) 『『礼儀』や『マナー』にかかわる体験を通して』をテーマとした「田村市『心の教育』指導事例集（第 4 集）」の編集・発行と授業実践及び「田村っ子の礼儀・マナー集」の編集
- (4) 中学生を対象として進路実現に向けて志を立てる「立志式」（2 年生）や「中学生キャリア教育セミナー」（3 年生）の実施と田村市民としての自覚の醸成
- (5) 伝統文化や古典にかかる学習や読書活動の推進、童謡・唱歌音楽祭の実施

### 施策の評価

- (1) 「田村っ子のルール 10」の推進は、各校の創意工夫ある取り組みはもとより、市民と一体となった取り組みにより、その定着状況調査から着実に成果をあげている。特に、中学生の定着率が大きく伸びていることは、小・中学校のきめ細かな連携による指導の成果である。
- (2) 「田村っ子のルール 10」を基盤とした「礼」の実践に加え、『『礼儀』や『マナー』にかかわる体験』を取り上げた指導を重点的に行ってきたことは、人間が集団や社会の中で生きていく基本を学び取るとともに、昨今危惧される規範意識を高め、より質の高い自己の生き方を追求する機会となった。  
今後は、具体的な体験を生かして心を磨き育てていく指導を計画的・継続的に一層推進していくとともに、家庭や地域との協力を強めながら、児童生徒が互いの良さを認め合い自己肯定感を育むことができるよう一層力を入れていくことが必要である。
- (3) 「立志式」や「中学生キャリア教育セミナー」の実施は、生徒一人一人が自らの将来を真剣に考え、主体的に進路を選択していく機会になったとともに、社会や地域の一員としての自覚を深めることができた。
- (4) 伝統文化や古典にかかる学習の推進、「童謡・唱歌音楽祭」等の実施は、児童生徒の感想などからも田村市で育ち学ぶことの自信と誇りや愛郷心を育み、田村市民としての自覚の醸成に大いにつながっている。

参考：施策指標の達成状況

【指標2-1-A】 平成23年度「田村っ子のルール10」の学年別達成状況

調査年月：平成24年1月（単位：％）

ルール10	小学校								中学校					小・中計	
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	平均	前年比	中1	中2	中3	平均	前年比	平均	前年比
あいさつをしよう	84	95	94	98	90	99	93	-4	87	94	96	92	-3	93	-3
はっきりとした声で返事をしよう	98	94	92	88	87	87	91	0	79	80	79	80	+2	85	0
「ありがとう」と言おう	93	98	92	94	91	94	94	0	91	86	93	90	0	92	0
素直にあやまろう	96	94	90	87	84	89	90	0	85	81	87	84	+2	87	+1
きちんとかたづけよう	90	89	87	88	83	82	86	0	77	79	85	81	+5	84	+3
うそはつかない	92	87	88	84	81	87	87	+2	75	79	78	78	+3	82	+2
相手の目を見て話そう	92	93	91	84	81	82	87	0	67	75	78	74	0	80	-1
時間を守ろう	87	94	93	88	87	87	89	-1	85	86	87	86	+3	88	+1
相手のいいところを見つけよう	71	88	80	75	69	79	77	-1	64	66	78	69	+1	73	0
はきものをそろえよう	88	95	91	89	89	91	90	-1	85	90	93	89	+2	90	+1
8割以上達成した「ルール」の数 (昨年比)	9 (-1)	10 (+1)	10 (+1)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)		5 (0)	6 (0)	6 (+3)	7 (+2)		9 (+3)	

8割以上達成しているもの

※ 「達成率」は児童生徒へアンケート調査を行い、「よくできている」または「だいたいよくできている」と回答した割合を合わせたものです。

〈考察〉

- 定着状況は、以前から小学校が高く、学年が上がるに連れて徐々に低くなる傾向が見られるが、昨年度との比較では、中学校の定着率が大きく上昇している。10項目中7項目で定着率が上昇している。小・中連携による共通理解を図った指導が各学校に定着してきたためと考えられる。
- 共通した小・中学校の課題は、「相手のいいところを見つけよう」であり、昨年と比べて小学校でマイナス1ポイント中学校でプラス1ポイントであり、他の項目と比較しても達成率の向上幅が小さい。このことは、全国的にも学年が進むにつれて自己肯定感が持てない児童・生徒の割合が増加することと同じ傾向を示していると思われ、各学校においては、「生徒指導の機能を生かした授業づくりや学級づくり」を行うための具体策や点検・検証の方法を引き続いて検討していく必要がある。



【指標 2-1-B】 学校図書標準冊数達成状況とデータベース化の状況

◇学校図書標準冊数達成状況（平成 23 年 12 月現在）

項 目	小学校	中学校	計
市内学校数	17	7	24
図書標準冊数 70～80%未満	0	2	2
図書標準冊数 80～90%未満	2	0	2
図書標準冊数 90～100%未満	0	0	0
図書標準冊数 100%以上	15	5	20

◇データベース化実施状況（平成 24 年 2 月）

◎小学校 12 / 17 校

◎中学校 5 / 7 校

〈考察〉

- 地域活性化交付金事業により図書費の増額を図り、学校図書の充実に努めてきた。

その結果、市内小・中学校 24 校中 20 校で、学校図書標準冊数を達成できた。

今後、計画的に蔵書を増やすための予算措置等を講じて、すべての小・中学校において標準図書数を達成したい。

- データベース化については、統合予定の下大越小学校及び都路地区の小・中学校が 4 月以降に実施予定であるが、それ以外の学校については今年度中に完了する。

データベース化によって、検索や貸し出し作業が容易になるため、図書のより活発な活用が図られるとともに、学校図書館が児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能をより発揮できるようになると期待される。

## 【指標 2-1-C】 小学校童謡・唱歌音楽祭への参加状況

### ◇ 小学校童謡・唱歌音楽祭への感想等

#### <児童の感想から>

- 童謡唱歌は、4年生だけしか出られないけど、歌だけじゃなくて後ろに絵（写真・挿絵）を出しているところもよかったです。あと、中にお話もあってすごく楽しかったです。
- 練習してよかったです。他の学校の歌もきれいでした。とてもよかったのは最後の歌「ふるさと」です。みんなで歌うのが気持ちよかったです。
- いろいろな歌が聞けてよかった。春夏秋冬のお話が聞けてよかったです。また、聞きたいです。
- もう一度童謡唱歌音楽祭で歌える機会があれば歌いたいです。音楽祭で歌ったら、ますます歌が好きになりました。
- みんなと楽しく合唱できてよかったです。「特別な一日だな」と思いました。
- わたしは着いたときから緊張していました。舞台上に立ったらいろいろな人たちの目が見えてもっと緊張しました。とても緊張しましたが、4年生にしかできない発表だったので記念になりました。
- ドキドキしました。他の小学校の人は声が大きくてすごいと思いました。ぼくたちもみんなで力を合わせて歌うことができました。
- 学習発表会のときよりもお客さんが来ていて、びっくりしたし緊張したけれど、間違えずに歌うことができて良かった。
- 家に帰ってうちの人にほめてもらって、うれしかった。
- 自分たちも練習をがんばったが、ほかの学校の歌を聴いてほかの学校のみんなもたくさん練習したんだろうなと思った。

#### <参観者の声から>

- たくさんのお客さんの前で歌う経験ができたことは、子どもたちの自信になったと思う。
- 子どものがんばっている姿が見られたのでとてもよかった。
- 素晴らしい歌声に感動しました。三校合同で練習したことによって友だちも増えたようで、子どもも喜んでいました。ありがとうございました。
- 児童の発表はもちろんだが、歌に関する市民のエピソードの紹介やお話の朗読がとても良かった。懐かしい童謡・里山の写真・朗読の企画とすべてに感動した。
- 子どもたちの元気に歌う姿・先生方の指導のすばらしさに感動した。
- エピソードがあたりして素敵な音楽祭だった。
- 聴いている子どもたちの態度もすばらしく、気持ちよく楽しむことができた。

#### <考 察>

- 練習の成果を発表したり聴き合ったりすることで、童謡・唱歌の素晴らしさを実感し、歌唱の表現力の向上と音楽学習への意欲を高めることができた。
- 児童は、各地区ごとの練習をとおして、隣接小学校との児童と互いに交流を深めるとともに、大勢の観客の前で発表するという貴重な体験ができた。
- 保護者や市内の高齢者学級会員、地域住民など多数の参加があり、感動を共有することができたことが感想等から汲み取れる。

## 施策２－２：健やかな体の育成

体育活動や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力を向上させます。また健康づくりの基本となる食育に取り組み、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせます。

### 平成２３年度の主な取り組み

- (1) 体力の向上と健康づくり
- (2) 体育の授業の充実と日常的に運動に親しむ場の環境づくり
- (3) 中学校における学校支援地域本部事業、文部科学省の「中学校武道必修科に向けた地域連携指導実践事業」委託を受けた武道実践、地域スポーツ人材活用実践支援事業における武道実践
- (4) 小学校におけるスポーツ選手活用体力向上事業
- (5) 食育推進ネットワーク事業における栄養教諭を核とした食育推進
- (6) 学校における食育を推進する学校栄養職員及び各校食育推進コーディネーターに対する研修の充実
- (7) 児童生徒の被ばく軽減化対策事業

### 施策の評価

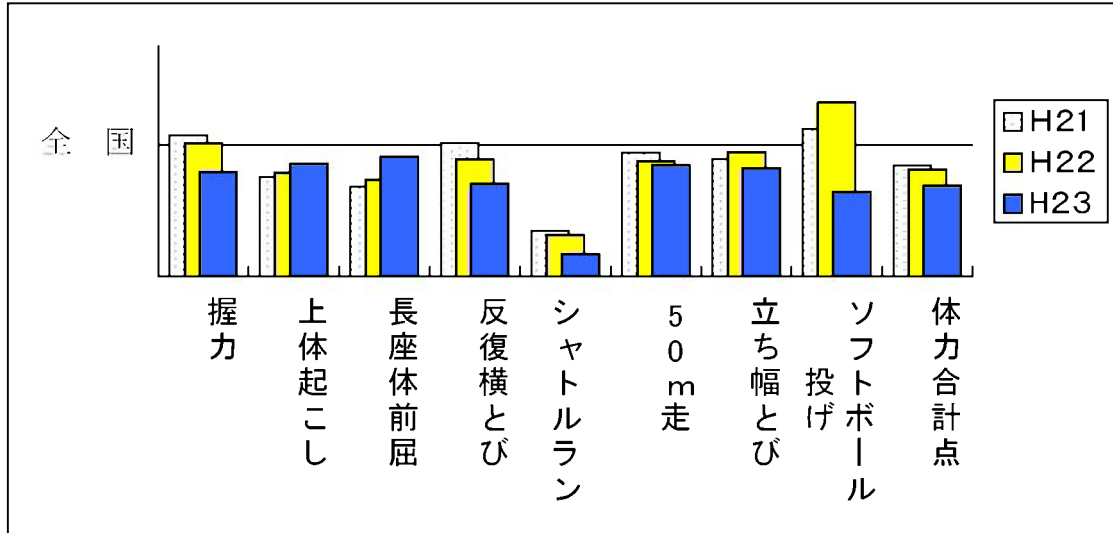
- (1) 屋外活動を一時自粛してきた中で、子どもたちの体力の向上に向けて、各校とも運動量確保の工夫や体力向上への取り組みを継続してきたことにより、長座体前屈や上体起こし等柔軟性の記録が少しずつ向上してきた。しかし、小学校および中学校ともに持久力や体力合計はまだ全国平均を下回っており全国との差は大きい。今後もお一層体育の授業の充実と身体づくりプログラムの自校化や意欲を高める効果的な指導法を工夫し、運動の日常化に取り組む必要がある。
- (2) 地域人材を活用した実践支援事業では、専門的な技能をもった指導者との連携指導により生徒の意欲を高めることができた。特に、中学校で武道が必修化されたことに伴い、実践校を指定して取り組み、市内各中学校に普及啓発を図ったことで、体育教員が自信を持って指導に当たることができるようになってきている。今後は指導力向上と安全に対する意識を高めるための研修会の充実を図る必要がある。
- (3) 児童生徒の被ばく軽減化対策事業では、モニタリングや校庭表土除去など、児童生徒の安全確保や体力向上と健康維持に向けた取り組みにより、安全安心な教育環境づくりについて保護者や地域の理解を得ることができた。今後は放射線教育を教育課程に位置づけ、児童生徒への系統的な指導の充実を図る必要がある。

参考:施策指標の達成状況

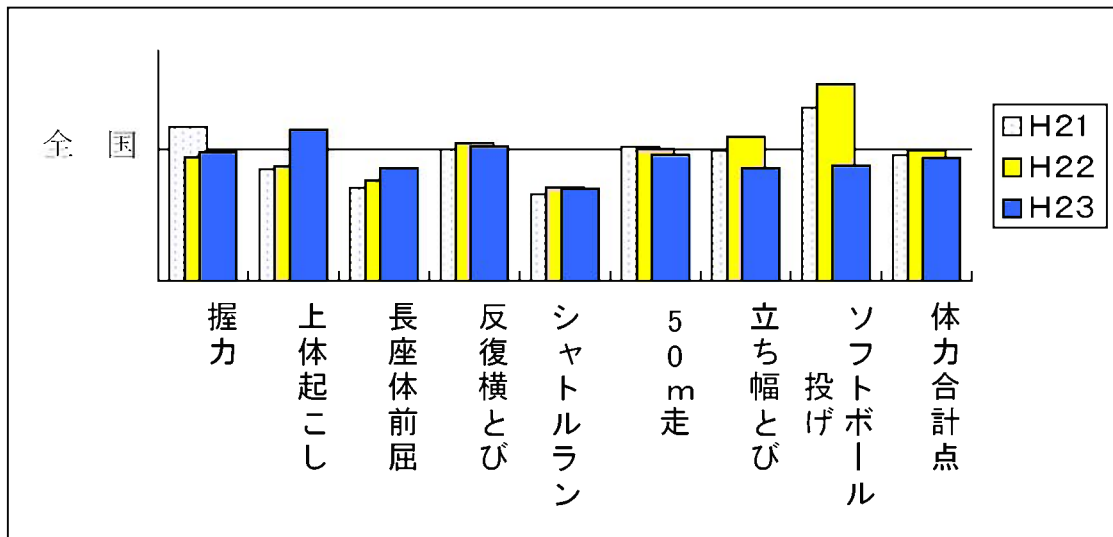
【指標 2-2-A】 スポーツテストにおける体力等の数値

小学校 5 年男子

(H22 全国平均値を 100 とする)



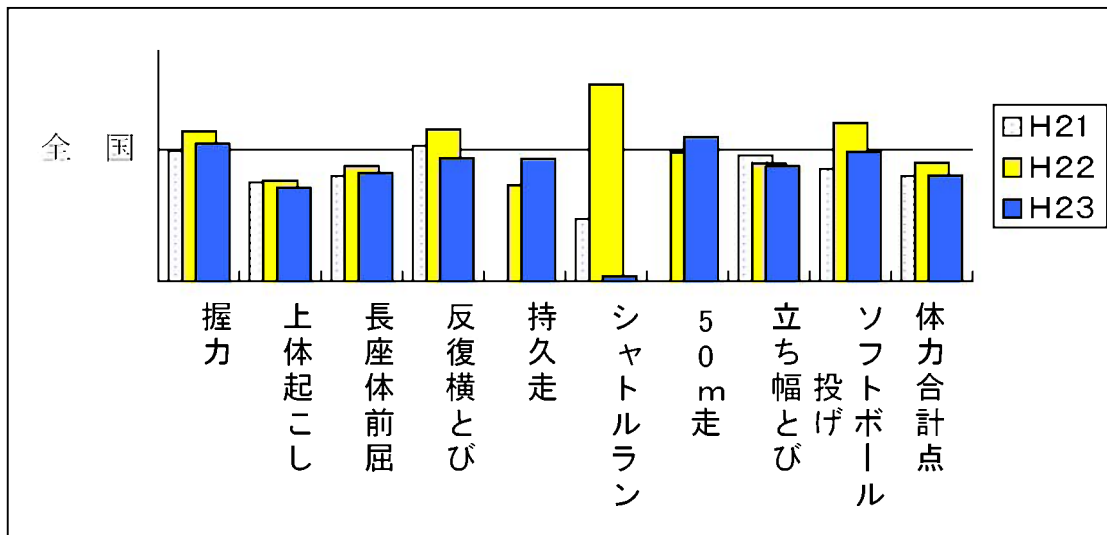
小学校 5 年女子



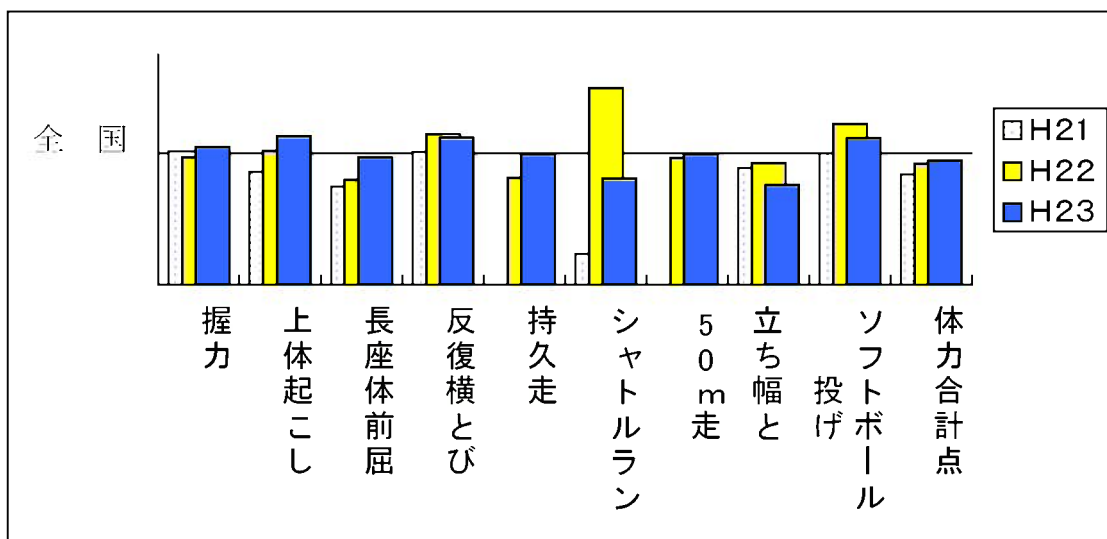
【考察】

- 男子は、全種目が全国平均を下回っている。特に持久力と柔軟性、ボール投げに課題がある。業間運動などの継続や教科体育での準備運動・補強運動の工夫・改善が必要である。
- 女子は、全 9 種目のうち 2 種目において全国平均を上回っている。ただし、持久力と長座体前屈は大きく全国を下回っている。発達段階に応じた指導を強化し、基礎体力を高める運動が必要である。

中学校2年男子



中学校2年女子



【考察】

- 男子で、2種目で全国平均を上回っているが、持久力と柔軟性に課題がある。運動身体作りプログラムへの取り組みを強化する必要がある。
- 女子は、全9種目のうち4種目において全国平均を上回っている。保健体育における準備・補強運動を強化し、柔軟性や瞬発力を高める運動の継続化が課題である。

【指標 2 - 2 - B】 児童生徒の被ばく軽減化対策状況

対 策	状 況	内 容
◇学校における放射線測定	○5月16日最大値 瀬川小校庭 0.80 $\mu$ Sv/h ○5月16日最小値 滝根幼稚園園庭 0.15 $\mu$ Sv/h ◎3月13日最大値 移中学校校庭 0.18 $\mu$ Sv/h ◎3月13日最小値 滝根幼稚園園庭 0.06 $\mu$ Sv/h	○ 5月16日より、毎週月曜日に、教育委員会ホームページで公表 ※1 (H24年3月より毎週火曜日公表) ・小中学校24校 ・幼稚園等10園
◇簡易型積算線量計を用いた放射線量測定	○6月平均値 0.11 $\mu$ Sv/h ○6月最大値 0.21 $\mu$ Sv/h ○6月最小値 0.07 $\mu$ Sv/h ◎2月平均値 0.11 $\mu$ Sv/h ◎2月最大値 0.20 $\mu$ Sv/h ◎2月最小値 0.05 $\mu$ Sv/h	○ 文部科学省から貸与された簡易型積算線量計により、線量を日常的にモニタリング ・小中学校24校 ・幼稚園等8園
◇校庭・園庭等表土除去	・岩井沢小施工前 1.32 $\mu$ Sv/h ・岩井沢小施工後 0.24 $\mu$ Sv/h ○船引中施工前 0.19 $\mu$ Sv/h ○船引中施工後 0.09 $\mu$ Sv/h	○ 放射線量の低減化のため校庭・園庭等の表土除去 ・小中学校校庭、園庭、運動場等25か所実施
◇教育施設線量低減化機器等整備	・小型高圧洗浄機 32台導入 ・大型高圧洗浄機 7台導入	○ 保護者の協力を得て除染を実施
◇通学路安全対策空間線量計整備	・簡易型空間線量計 85台導入	○ 通学路等の放射線量を適時測定し、登下校や校外活動に活用
◇暑さ対策「扇風機」設置	・216台導入	○ 暑さ対策としての扇風機導入

対 策	状 況	内 容
◇小型放射線量積算計配付 (ガラスバッチ式)	○平均年間 換算値 0.54 mSv/年	○ 個別の積算線量の調査 ・幼児児童生徒3131名配付 ・回収率 85.6% ・9月30日～1月10日 (103日間) ○ 積算線量に基づいた個別の フォロー
◇学校給食用物資放射線物質測定	○現在までの測定では、 すべて「ND」	○ 学校給食用物資のスクリーニング検査をし、結果を教育委員会ホームページで公表 ※1 ・1月10日より検査開始
◇リアルタイム線量測定システムによる福島県内の空間線量率のリアルタイム測定結果の公開		○ 空間中のγ線の線量率を測定し、設置機器表示部に測定結果を表示 ○ 携帯電話通信網を利用し、10分毎に測定値を文部科学省ホームページに公開 ※2 ・市内84か所設置 ・2月21日から試験運用

※1 田村市教育委員会ホームページのトップページアドレス  
[http://www.city.tamura.lg.jp/ta\\_kyoiku/kyoiku\\_top.jsp](http://www.city.tamura.lg.jp/ta_kyoiku/kyoiku_top.jsp)

※2 文部科学省リアルタイム線量測定システムアドレス  
<http://radiomap.mext.go.jp/ja/area.html>

〈考察〉

- 学校等生活において幼児、児童生徒が受ける放射線の影響を少なくするため、各種事業が実施された。こうした取り組みにより、放射線の影響を小さくし、保護者に安心感を与え、幼児、児童生徒の安全を確保することができた。
- 校庭・園庭等の表土除去により、屋外での教育活動が可能になり、運動会等が、保護者や地域の理解と協力を得て実施することができた。

## ○ プログラム3 「教職員の資質の向上を図ります」

### 施策：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立

教職員の資質や能力を向上させるとともに、教育実践者としての力量を育成するため、研修会や研究会等の充実を図り、学校の力と教師の力を高めま

す。  
また、服務倫理委員会の活性化を図り、教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高め、服務倫理の確立と不祥事の防止や絶無に努めます。

### 平成23年度の取り組み

- (1) 転入教職員研修会やいじめ・不登校対策研修会等の各種研修会の実施
- (2) コンピュータ等教育推進研究会による教職員のコンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上
- (3) 計画訪問等による教員の指導力向上への支援
- (4) 日常の音楽指導の改善・充実のための合唱・合奏担当者の指導力養成講座の実施
- (5) 教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高める服務倫理委員会の活性化

### 施策の評価

- (1) 教職員の資質・能力の向上を図るための各種研修会は、今までの成果を踏まえて内容や方法等の改善・充実を図り、各学校の課題解決と教職員の指導力等の向上に生かされている。特に、県立高等学校入学者選抜学力検査の分析や中学校新入生基礎学力定着状況調査問題の作成と結果の分析においては、関係する委員の作問力並びに授業力の向上に直結している。さらに児童生徒の学力の実態分析を充実させ、確かな学力の定着のための日常の授業改善につないでいくことが課題である。
- (2) 指導及び管理に関する訪問等では、校長のリーダーシップのもと、全教職員、組織的に市教育振興推進プログラムをふまえ、自らの課題を意識しながら教育活動の改善に取り組む真摯な姿が見られた。今後も、教師と児童生徒、児童生徒相互の望ましい人間関係を基盤にし、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を一層図るとともに、児童生徒の学習意欲と学習習慣の確立を目指した実践を継続することが必要である。
- (3) 各学校の服務倫理委員会の開催状況では、いずれの学校も毎月1回以上開催し、各校の実態と課題に応じた協議等により、教職員一人一人の倫理観と教師としての使命感を高め、不祥事の絶無につながる取り組みが展開されている。今後は、形式的な開催にならないように田村市教育委員会服務倫理対策委員会と連携した創意ある取り組みにより、一層の活性化を図らなければならない。



【指標3-A】 計画訪問等の実施状況

	計画訪問				要請訪問				個別支援訪問				合計
	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	
4月				0				0		34	14	48	48
5月				0		1	1	2		34	14	48	50
6月		21	2	23		3	2	5				0	28
7月			5	5		3		3				0	8
8月				0		4	2	6		34	14	48	54
9月				0		11	3	14	2	39	14	55	69
10月		9		9	1	11	5	17	2	36	14	52	78
11月		3	10	13		9	8	17	1	56	2	59	89
12月				0		6	1	7	3	5	6	14	21
1月				0		3	1	4	1	1	2	4	8
2月				0	2	5	3	10	6	60	24	90	100
3月				0				0	3	3	2	8	8
合計	0	33	17	50	3	56	26	85	18	302	106	426	561

- ※1 「計画訪問」は、管理運営に関する訪問または教育指導に関する訪問で、市教委が計画し、県中教育事務所に管理主事・指導主事等の派遣要請等を行って実施しているものです。
- ※2 「要請訪問」は、校内授業研究会、小・中連携授業研究会、学力向上授業研究会、小教研、中教研等の要請によるものです。
- ※3 「個別支援訪問」は、教育長訪問や目標管理制度に基づく訪問、または各学校の学力向上や生徒指導、障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた指導方法、教育相談などについて該当校と改善に向けた協議等を行うものです。

〈考察〉

- 計画訪問では、市教育振興推進プログラムの進捗状況を把握するとともに、各学校の教育活動及び施設設備等の管理全般にわたって改善・努力を要する事項等について協議及び助言・指導を行い、適切な学校運営の展開を支援することができた。
- 要請訪問では、校内授業研究会や小・中連携授業研究会を中心に積極的な要請により、9年間を見通した授業改善への支援が展開できた。さらに的確な児童生徒理解に基づいたよりきめ細かい個に応じた指導などの指導方法の改善を支援する必要がある。
- 個別支援訪問は、学校がかかえている課題等について、実態に応じた具体的な対応を検討したり協議をしたりする重要なものとなっている。

【指標 3-B】各学校におけるサービス倫理委員会の開催状況

1, 田村市立小・中学校のサービス倫理委員会の開催状況

開催回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	平均
	0校	0校	0校	0校	0校	1校	23校	13.7回

2, 議題及び主な内容等

議題	平均	改善された内容・対策等(主なもの)
交通事故・ 飲酒運転等	7.0回	○通勤経路危険箇所マップの作成 ○運転免許証、車検証の確認 ○飲酒会合時の配車計画作成(その都度)
学校経理事務	2.8回	○学校徴収金経理事務マニュアルの作成 ○複数の目での現金帳簿の確認 ○外部監査の実施
休罰	3.4回	○「信頼される学校づくりを職場の力で」を活用した研修 ○生徒指導は複数で対応することの徹底 ○一人で抱え込ませない・抱え込まない指導体制の確立
セクハラ・ わいせつ	3.8回	○相談窓口についての共通理解 ○処分事例等の検証と防止策の協議 ○人権に係る研修
個人情報	4.6回	○保管、保存している個人情報についての共通理解 ○個人情報の取得、管理、廃棄に至るまでの点検体制確立 ○情報紛失事例をもとにした防止策の協議
その他		○不祥事防止チェックシートを活用した自己評価 ○「保護者や地域からの学校への要望等対応ハンドブック」活用研修 ○メンタルヘルスケアに係る研修

3, サービス倫理委員会の活性化に向けた取り組みについての自己評価

評価 段階	小学校			中学校			全体		
	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階
4	11	64.7	3.6	4	57.1	3.4	15	62.5	3.6
3	6	35.3		2	28.6		8	33.3	
2	0	0		1	14.3		1	4.2	
1	0	0		0	0		0	0	
計	17	100.0		7	100.0		24	100.0	

※1, 2, 3, 4のように数字が大きくなるほど積極的に取り組んでいることになる。

〈考察〉

- 校内サービス倫理委員会の年間開催回数は平均 13.7 回と、月 1.1 回以上の開催となり、教職員がサービス倫理について日常的に考える場を設け、当事者意識を醸成しながら不祥事防止に積極的に取り組んでいる状況が伺える。教育振興推進プログラムの 3.6 という評価も各学校の取り組み状況を反映している。
- 議題内容やその後改善された内容や対策から、単なる通知内容の周知にとどまらず、コンプライアンスの確立に向けた工夫ある取り組みが行われていることが見える。
- 今後も、田村市教育委員会サービス倫理対策委員会での協議内容等を周知するなど、各学校における不祥事防止策の推進や改善に生かせるよう積極的な支援を行う。

- プログラム4「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

#### 施策：施策・事業等の評価と開かれた学校づくり

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、議会に報告書を提出するとともに、市民にも公表し、教育行政への理解、啓発、協働を図ります。

保護者や地域住民に学校を開き、教育活動の成果や課題等について説明するとともに結果責任を果たし、地域と保護者と学校が一体となって教育に取り組む環境づくりに努めます。

#### 平成23年度の主な取り組み

- (1) 外部評価報告の作成と議会や市民への公表
- (2) 教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況の把握
- (3) 学校評議員からの意見聴取と学校関係者評価の実施及び保護者への公表
- (4) 学校の積極的な公開と学校へ行こう週間の実施
- (5) 教育実践報告会の開催

#### 施策の評価

外部評価報告書を作成し、市議会に説明するとともに、報告書を教育委員会のホームページに載せ、広く市民に公表してきた。さらに多くの市民に周知する公表方法を検討していきたい。

各学校に教育振興推進プログラム点検・評価表〔別紙〕の提出を求め、施策の推進状況を把握してきた。同時に、重点施策毎の評価（例「NRT（標準学力検査の推移）」）の提出を求め、各学校におけるプログラムの推進状況を把握してきた。プログラムの評価も4年目となり、各学校における教育振興プログラムの具現に向けた取り組みが具体的になってきており、成果と課題もより明確になってきた。幼稚園においても、自己評価や関係者評価を行い園運営の改善を図っていかうとする取り組みが出てきており、さらに充実を図っていきたい。（指標4-A）

各学校の点検・評価においては、学校評議員の方々からも積極的な支援をいただいている。また、自己評価や学校関係者評価結果についても、各学校長がPTA総会や保護者懇談会等の機会に文書や口頭で説明を行った。（指標4-B）

学校へ行こう週間（11/1～11/10）では、各種学校行事や授業公開にのべ8千人の保護者や地域の方が学校へ足を運んでいる。この数字から、学校と地域・保護者との協力的な関係ができていくことがわかる。また、各学校では、学校へ行こう週間だけでなく、参観日、保護者・懇談会、学校行事などの機会を積極的に保護者や地域の方々に公開し、児童・生徒の姿を通して、保護者や地域の方々に学校の教育活動を理解していただけるよう努めている。

参考：施策指標の達成状況

【指標4-A】教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況

	重点	大いに達成（8割以上）	今後改善が必要である（6.5割以下）
項目	学力	○小中連携に基づく学習支援 ○定着確認シートの活用 ○学力実態調査の結果分析・活用 ○家庭学習の点検と定着（小） ○ALT派遣事業	●授業の改善 ●小中9年間を見通したカリキュラムの作成と実践 ●保護者シラバスの推進（中）
	心と体	○田村っ子のルール10の実践化 ○小中連携による交流推進 ○体育授業と体育行事の充実 ○業間を活用した運動の推進（小）	●道徳教育指導体制の充実（中） ●勤労・職業体験活動の充実（小） ●環境教育と学校緑化の推進（小） ●読書活動の推進（中）
	教職員	○計画訪問や要請訪問による指導主事による指導支援 ○服務倫理委員会の活性化	
	地域への公開	○教育実践報告会の開催 ○学校だよりの発行 ○学校評価公表と学校関係者評価 ○学校へ行こう週間	
	幼児教育	○幼稚園から小学校への導入期指導の充実（小） ○田村っ子はぐくみステップの実践（幼）	●たむらっ子はぐくみステップの実践（小）
	ニーズ対応	○サポネット田村との連携（小） ○長期休業中における自主学習支援	●サポネット田村との連携（幼、中）

※ 各校長は、別紙「田村市教育振興推進プログラム点検・評価表」に基づき評価（評価欄1～77）した後、提出する。評価欄の\*は、再掲や教育委員会の評価項目である。

評価は4～1の4段階とし、各学校の総計の8割以上達成項目を○、6.5割以下の達成を●で示してある。最高は、評価4×学校数24＝96とし、その8割「78」を越えた場合、よく達成していると捉える。

教育委員会では、各学校の評価を通して、教育振興推進プログラムの進捗状況を把握する。

〈考察〉

- 達成状況は昨年度とほぼ同様の傾向が見られる。中学校区を単位とした小・中連携に基づく学習支援、定着確認シートの活用等が高い達成状況を示している。
  - ・ 家庭学習の点検と評価は小学校では高い達成状況にある。中学校においてはきめ細かな点検と評価及びいねいなフィードバックが課題である。
  - ・ 定着確認シートの活用は取り組み2年目となり、各小・中学校において教育課程へ位置づけられ、計画的活用実践が推進された。点検結果を個別指導に生かす体制づくりが課題である。
- 授業改善のためには、小中連携を基盤とした9年間を見通した取り組みが欠かせないことを教員一人一人が認識している。今後は、具体的な指導内容等を可視化してカリキュラム化を図ることが課題である。
- 「田村っ子はぐくみステップ」「サポネット田村との連携」においては、幼・小・中の評価が分かれており、取り組みの温度差を解消していく支援が必要である。

【指標 4-B】学校関係者評価の実施状況  
〔小・中学校〕

	学校数	自己評価の 実 施	実 施 率	自己評価の報告 (設置者へ)	実 施 率
平成19年度	33校	19校	66%	5校	17%
平成20年度	29校	29校	100%	29校	100%
平成21年度	28校	28校	100%	28校	100%
平成22年度	25校	25校	100%	25校	100%
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
		学校関係者 評価の実施	実 施 率	学校関係者評価の 公表(設置者・保護者へ)	
平成21年度	28校	28校	100%	28校	100%
平成22年度	25校	25校	100%	25校	100%
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%

※ 学校関係者評価とは、保護者や地域の方々による評価のこと。

〔幼稚園・こども園(幼児教育部)〕

	園数	自己評価の 実 施	実 施 率	自己評価の報告 (設置者へ)	実 施 率
平成21年度	9園	1園	11%	0園	0%
平成22年度	7園	4園	57%	4園	57%
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
		学校関係者 評価の実施	実 施 率	学校関係者評価の 公表(設置者・保護者へ)	
平成21年度	9園	2園	22%	2園	22%
平成22年度	7園	4園	57%	4園	57%
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%

〈考察〉

- 全ての田村市立小・中学校において、平成19年10月に施行された学校教育法施行規則に示された、①自己評価の実施・公表、②保護者など学校関係者による評価の実施と公表、③評価結果の設置者への報告を達成できている。
- 学校評価については評価結果を学校運営の改善に結びつけていく方策が具体的にようになってきている学校が多くなった。
- 幼稚園・子ども園(幼児教育部)は、これまで学校評価が一部でしか行われていなかったが、今年度は、8園全ての園で、自己評価や学校関係者評価(保護者評価)を実施し、設置者への報告が行われた。
- 自己評価や学校関係者評価を受けて、教育委員会は学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じることができるよう、評価を施策に反映させる。

## ○ プログラム5 「幼児期における教育を推進します」

### 施策：幼・保・小の連携

幼稚園と保育所に通う就学前の子どもたちが、社会生活に必要な習慣や望ましい態度を身に付けさせるとともに、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校と幼稚園や保育所の相互参観や意見交換等、小学校教育との円滑な接続のため連携を強めます。

幼稚園に通う園児の入園料、保育料の減免や一部補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図り、子育てを支援します。

### 平成23年度の主な取り組み

- (1) 幼稚園や保育所から小学校への導入期指導の充実
- (2) 「たむらっ子はぐくみステップ」の実践
- (3) 幼・保・小連携推進会議の充実
- (4) 幼稚園教諭と小学校1学年担任との合同の研修会開催
- (5) 市立幼稚園の入園料、保育料の無料化
- (6) 私立幼稚園の保育料補助

### 施策の評価

- (1) 「たむらっ子はぐくみステップ」は、基本的な生活習慣の指針として定着し、各幼稚園・保育所における連携の重要性について、保護者とも共有し合うことができ、双方で意識を高めることができた。今後も、就学を迎える子どもたちが、入学後にスムーズな生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣の定着にむけて、各幼稚園・保育所が、同一歩調での取り組みを継続していく必要がある。
- (2) 保健福祉部社会福祉課との連携のもとに、設置された幼・保・小連携推進会議の協議をとおして、私立幼稚園及び在宅幼児の保護者との連携を視野に入れ、市内の就学を迎えるすべての幼児の基本的な生活習慣の定着と、就学前後の指導の在り方について協議が深められた。今後は就学指導に係わる研修の充実や情報の共有、教育相談体制の在り方について、幼・保・小及び関係機関の確かな連携が必要である。
- (3) 幼稚園教諭と小学校1学年担任との合同の研修会を開催し、幼・保・小における子どもたちの望ましい保育の在り方や具体的な指導の様子についての意見交換や協議が深められた。今後も幼・保・小合同による研修の場を充実させ指導方法の理解と連携の強化を図る必要がある。

参考：施策指標の達成状況

【指標5-A】 たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況（市内公立幼稚園・保育所）  
基本的な生活習慣が身に付いている幼児の割合（%）

観点	基本的な生活習慣の内容	4歳児		5歳児	
		H22	H23	H22	H23
自分	○ あいさつ、返事をする	8.9	8.8	9.5	9.4
	○ くつをそろえる	7.0	6.9	8.2	7.8
	○ 使ったものを自分で片付ける	8.3	6.6	8.4	8.0
食事	○ すききらいしないで食べる	7.1	6.5	7.7	7.3
	○ 食べ方に気をつける	7.7	7.4	8.5	8.1
	○ 食事の前に手を洗う、食器を片付ける	7.7	7.5	9.4	8.9
かかわり	○ 家族と、園・所でのできごとを話したり聞いたりする	9.4	9.3	9.5	9.9
	○ 家の手伝いをする	9.1	8.6	9.1	9.3
	○ 友達と仲良く遊ぶ	9.7	9.4	9.9	9.8

<考察>

- おおむねどの項目も身に付いていると思われる。
- 4歳児では「くつをそろえる」ことや「使ったものを自分で片付ける」、「すききらいしないで食べる」などが課題である。
- 5歳児では「すききらいしないで食べる」「くつをそろえる」ことが課題である。偏食や片付けについては4歳児・5歳児共通の課題となっている。
- 5歳児では、「話したり聞いたりする」ことについては前年より割合が高くなり、「かかわり」を重点項目として取り組んできた成果が見られた。

【指標5-B】 幼・小連携に基づく幼児・児童及び教員間交流の実施状況

幼児と児童の交流活動		指導者・保育者による情報交換等の交流	
0回～4回実施	1園	0回～4回実施	0園
5回～9回実施	4園	5回～9回実施	3園
10回～14回実施	1園	10回～14回実施	0園
15回以上実施	2園	15回以上実施	5園
1園あたりの平均実施回数	1.0回	1園あたりの平均実施回数	1.4回

<考察>

- 交流状況について8園中7園が「交流がある」または「交流が多くある」と評価しており、併設園では、学校行事の交流や生活科での「おみせやさんごっこ」などにより園児と児童の交流が実施されている。また、園児が入学する学校の児童による本の読み聞かせや合奏による音楽交流等の特色ある連携がみられた。
- 併設園では、会議や行事を通して園児理解についても深めることができた。単独園については、距離的・時間的な条件等をふまえ、教育課程への位置づけによる計画的な交流の推進が今後の課題である。教員間交流では、小中連携推進計画にもとづく事業や入学説明会等だけでなく、交流会の打合せ、研修会、授業参観など積極的に情報交換する機会が多く設けられている。

## ○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

施策：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちが、自立して社会参加できるよう、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援を行うとともに、保護者、園・学校のニーズに適宜対応します。

また、園児、児童生徒それぞれの適性や能力等を伸ばすための支援が、より機能するようにするための教育環境を整備します。

平成23年度の取り組み

- (1) 特別支援教育の充実のための支援事業や研修会・啓発セミナーの実施
- (2) 特別支援教育にかかわる相談の実施
- (3) 特別支援教育支援員の配置
- (4) 日本語が話せない外国人児童等への日本語指導講師の派遣
- (5) 小学生サマースクールなど学習機会の提供

施策の評価

- (1) 特別支援教育充実のための広域連携協議会「サポネット田村」の活動が理解され、「相談支援活用ファイル（サポネットファイル）」を基に自校化を図るなどして、すべての学校で個別の教育支援計画を作成し、個別の支援に活用されている。さらに、子どもへの支援の充実につながるように個別の支援計画の効果的な活用についての研修が必要である。
- (2) 特別な教育的支援を必要とする子どものニーズに応じた支援員の配置により、心理的に安定した環境のもとで学ぶことができている。さらに適切な支援ができるように、支援員の研修を充実させることが必要である。
- (3) 教育相談においては、保護者に相談体制の理解が広まったため、保護者の子育てに関することや教師の学級経営、学習指導に関する相談が増えてきた。このことは、個別的なニーズに対応した教育を推進することの重要性がさらに認識されてきた表れである。今後とも、「サポネット田村」や保育所、保健福祉関係機関と連携し、各学校への支援を積極的に行い、適切な就学につながるようにするとともに、保護者への相談体制の周知と支援の充実を図る必要がある。
- (4) 小学生サマースクールでは、市教委が編集したテキストを活用し、小・中学校が連携して、基礎的・基本的な知識等の定着を図ることができた。今後は、学習習慣の確立と基礎・基本の確実な定着のため、地域が育て、地域で育つ市民参加の教育推進の一環として、地区の実態に応じた特色ある取り組みを小・中学校が連携してできる体制等の構築が課題である。



【指標6-A】 特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援

支援等	件数	主な相談内容
電話による相談	25件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な支援を要する児童等への支援の在り方</li> <li>○ 保護者との教育・就学相談</li> <li>○ 学校との連携</li> </ul>
家庭及び関係機関への訪問等	22回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な就学指導</li> <li>・家庭訪問による保護者との相談</li> <li>・養護教育センター、特別支援学校、医療機関等訪問</li> <li>○ 保健福祉部との連携</li> <li>・ケース会議等</li> </ul>
学校訪問（巡回相談）	23回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個に応じた個別指導、支援のあり方</li> <li>○ 他の児童等とのかかわり方</li> <li>○ 保護者の子育てにかかわる相談</li> </ul>
来庁による相談	12件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援</li> <li>○ 学校との連携</li> <li>○ 保護者との教育・就学相談</li> </ul>

〈考察〉

- 学校からの主な相談の内容は、個別的な支援を要する児童等への具体的な支援と保護者との連携のあり方がほとんどである。また、保護者からの相談では、学校との連携と就学相談が多い。
- 特別な支援を要する児童等に関する教職員の相談等に対応する学校訪問（巡回相談）は昨年度より減少しているが、これは、特別支援教育総合推進事業がなくなったことによるもので、巡回相談の利用は、例年とほぼ同じである。巡回相談の活用は、個別的なニーズに応じた指導の充実のために今後も増えるものと思われる。
- 就学指導審議依頼件数の増加と連動して、来庁による保護者との就学相談等の件数が増えてきている。適切な就学相談が、早い時期から継続的にできるように、保健福祉部などと連携し、健康診断に基づいた早期からの就学相談ができる体制を確立する必要がある。
- 今後も教育相談が増加することが予想されるので、関係機関と連携して、相談体制の保護者などへの周知に努めるとともに、相談がより機能し、充実したものになるように支援のあり方などの研修の充実が必要である。

【指標6-B】 「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況調査

(平成23年11月調査)

学校	学校数	「個別の教育支援計画」を作成する必要がある学校数	学校独自の「個別の教育支援計画」を作成している学校数	「サポネットファイル」を活用している学校数 ※
幼稚園	8	2	1	1
小学校	17	15	5	10
中学校	7	6	4	2
合計	32	23	10	13

※「サポネットファイル」とは、田村市と三春町、小野町が共同して設置する特別支援広域連携協議会である「田村地方特別支援教育推進連絡会『サポネット田村』」が作成した「個別の教育支援計画」である。

〈考 察〉

- 個別の教育支援計画を作成している学校の割合は、100%である。さらに、個別の教育的な支援を必要とするすべての幼児児童生徒のニーズに応じた、一貫した的確な支援ができるように、個別の指導計画の作成が必要である。
- 57%の学校でサポネットファイルを活用している。サポネットファイルをベースに、子どもの実態に応じて自校化を図っている学校の割合が増えてきたので、サポネット田村との連携を強化するとともに、個別の支援計画作成の研修を充実する必要がある。

## 生涯学習課

- プログラム1 「放課後子ども教室推進事業を推進します」  
【指標1】：放課後子ども教室の推進
- プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」  
【指標2】：学校支援地域本部事業の推進
- プログラム3 「元気なたむらの復興を図ります」  
【指標3】：「笑顔」をテーマとした絵画コンクールの実施
- プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」  
【指標4-A】：小・中学生の芸術鑑賞教室  
【指標4-B】：田村市子ども伝統文化伝承体験事業  
【指標4-C】：文化センター自主文化事業の推進
- プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」  
【指標5-A】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大への推進  
【指標5-B】：ふくしま駅伝への推進

## ○プログラム1「放課後子ども教室推進事業を推進します」

### 施策：放課後子ども教室推進事業を推進します

子どもたちが学年の垣根をこえて、共に遊び・学びあうことにより、心豊かで健やかに育まれる環境を提供するために、地域の方々の協力を得て見守りを行なうとともに、安全・安心な居場所を設置し、健全な児童の育成を行ないます。

### 平成23年度の取り組み

- (1) 平成20年度より11校の継続実施
- (2) 指導員等の資質の向上に向け、研修会の開催

### 施策の評価

23年度は東日本大震災と震災に伴う原発事故の影響で瀬川めだかの学校、古道めだかの学校の2校が実施できず、11校で地域のボランティア100名の協力を得て実施したが、震災の影響で菅谷小学校が使用できなくなり、旧栢山小学校で「めだかの学校」を実施しているが距離等の関係からボランティアの確保が難しかった。21年度からシルバー人材センター「未来を担う人づくり」やおはなし会グループも体験学習支援に加わり地域全体で健全な児童の育成をおこなう取り組みは着実に進んでいる。

なお、この事業の資質向上には、ボランティアが子ども達に与える影響が大きいことから、適任者の発掘や学校との連携は今後も欠かせない要素の一つとなっている。

また、参加率の低い学校があるが、地域や保護者、学校の理解と協力がこの事業の参加率に表れることから事業の趣旨説明等をとおし、参加率の向上に結びつけたい。

### ☆めだかの学校活動風景



菅谷めだかの学校



美山めだかの学校

参考：施策指標の達成状況

(最終決定 3/22)

【指標 1】放課後子ども教室

	名 称	開催場所	開催期間	開催日数 (見込み)	対象児童数	申し込み者 (2月1日現在)	延べ参加児童数 1月末現在	申し込み率
1	滝根めだかの学校	滝根小学校内	9月12日～3月9日	107日	140人	55人	2,951人	39%
2	菅谷めだかの学校	菅谷小学校内	10月4日～3月22日	63日	71人	全員	3,763人	100%
3	広瀬めだかの学校	広瀬小学校内	8月25日～3月22日	118日	57人	全員	5,187人	100%
4	下大越めだかの学校	下大越小学校内	9月15日～3月22日	111日	64人	61人	3,902人	95%
5	古道めだかの学校	古道小学校内	震災による原発事故の関係で中止		95人			0%
6	関本めだかの学校	関本小学校内	9月27日～3月9日	74日	76人	全員	2,361人	100%
7	西向めだかの学校	西向小学校内	9月26日～3月8日	53日	75人	全員	2,172人	100%
8	芦沢めだかの学校	芦沢小学校内	9月5日～3月1日	102日	65人	63人	3,166人	97%
9	船引南めだかの学校	船引南小学校内	9月1日～3月21日	113日	126人	全員	4,263人	100%
10	美山めだかの学校	美山小学校内	9月5日～3月5日	90日	82人	81人	4,127人	99%
11	緑めだかの学校	緑小学校内	9月6日～3月9日	113日	89人	全員	4,189人	100%
12	瀬川めだかの学校	瀬川小学校内	震災により中止		74人			0%
13	栗田めだかの学校	栗田小学校内	9月12日～3月2日	108日	68人	全員	3,465人	100%

## ○プログラム2「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

### 施策：学校支援地域本部事業の推進

子どもたちを健やかに育むため、地域全体で学校を支えることができるよう、学校と地域との連携体制を構築し、学習支援活動や登下校の安全確保のための活動等、地域住民による積極的な学校支援の取り組みを促進し、教員の子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習効果の活用機会の拡充及び地域教育力の活性化を図ります。

### 平成23年度の取り組み

- (1) 学校支援地域活動の推進
  - ・実行委員会（プロジェクト委員会）及び地域教育協議会の開催
- (2) 学校支援地域本部事業の人材活用状況の整備体制強化
- (3) 学校支援地域本部事業の周知及び広報（地域、学校関係者等）
- (4) 学校支援ボランティアの募集（地域広報紙掲載）
- (5) 支援活動の実施

### 施策の評価

今年度からは国県の補助事業として、限られた予算の中スタートし今年度は滝根中学校区が平成23年12月から新たに開設しました。滝根中学校区の支援回数4回、たずさわったボランティア延べ33名また、常葉中学校区（継続）支援回数618回、たずさわったボランティア延べ1,265名と地域全体で学校支援をとおり健全な児童の育成をおこなう取り組みは着実に進んでいる。

地域ボランティアについては3月現在、滝根地区23名、常葉地区134名の方に登録いただいております、地域の教育力の活性化の一助となってきました。

現在求められていることは、さらなる適材ボランティアの人選・確保、ルールづくりやマニュアル整備（守秘義務・安全管理）である。また、学校や家庭、地域がどう変わり子どもたちがどのような変化が現れてきたかを把握することが重要になってきている。



滝根中学校区 活動支援



常葉中学校区 活動支援

参考：施策指標の達成状況

【指標2】学校支援地域本部事業

月 日	内 容	担 当
10月26日	第1回田村市学校支援地域本部・常葉地域教育協議会	生涯学習課 常葉公民館
12月15日	第1回滝根地域教育協議会	滝根公民館
2月 1日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!」 第1号 発行 全戸配布（滝根地区）	滝根公民館
3月 1日	報告書全戸配布（常葉地区）	常葉公民館
3月 9日	学校支援滝根地域本部だより 「たきねっ子応援隊!! ぷらす」No.1 発行 小中学校児童・生徒配布（滝根地区）	滝根公民館
3月16日	第2回滝根地域教育協議会	滝根公民館

実 績

ボランティア種別	内 容	実施回数	実 績 延べ人数
学習ボランティア	学習支援（英語・音楽・体育…）	89	150
体験活動ボランティア	体験活動支援（野菜・漬物作り・絵手紙・ゲートボール…）	12	26
スポーツボランティア	部活動（サッカー・バレー・卓球・綱引き…）	233	233
図書ボランティア	図書支援（読み聞かせ・図書整理・飾り付け…）	44	83
安全ボランティア	安全指導支援（避難訓練・交通教室・登下校見守り…）	230	381
クリーンボランティア	環境整備支援（除草・樹木の剪定・花壇整備…）	23	398
イベントボランティア	学校行事支援（学習発表会…）	6	26
その他のボランティア	ボランティア活動・廃品回収等	1	1
合 計		638	1,298

### ○プログラム3「元気なたむら復興支援の推進を図ります」

#### 施策：元気なたむら復興支援の推進

東日本大震災と震災に伴う福島第1原子力発電所事故により発生した放射線の影響により各種の活動が制約される中で子ども達が元気に頑張っている姿を全国に配信し、復興に寄与し、田村市内の小学生による「元気な笑顔」をテーマとした絵画（にがおえ）コンクールを行います。

#### 平成23年度の取り組み

- (1) 元気なたむら復興支援事業“田村っ子えがおコンクール”の開催
- (2) にがおえコンクール展の開催

#### 施策の評価

元気なたむら復興支援事業の一環で小学生を対象に平成23年度は“田村っ子えがおコンクール”を開催した。

「笑顔」を題材とした、各自の似顔絵、仲間や同級生と学んだり遊んでいる姿、家族だんらんの姿など、元気と笑顔を前面に表現した絵画などの作品が出展され、震災や原発事故などで暗い雰囲気吹き飛ばすくらいの元気な笑顔の「にがおえ」が出展され、子ども達から元気とパワーをもらうことができた。



にがおえ 展示



コンクール表彰式

#### 参考：施策指標の達成状況

【指標3】 元気なたむら復興支援の推進



(1) 田村っ子えがおコンクール にながおえ展示作品等

① にながおえ 応募点数 252点 最優秀賞6点ほか

事業内容	対象	実施日	入場者	備考
田村っ子えがおコンクール	小学生	11月27日	200人	田村市文化センター
にながおえ展示	一般市民	11月22日～27日	400人	田村市文化センター展示室

○ プログラム4「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

施策：地域に根ざした特色ある文化活動の促進による意識の高揚

田村市の文化施設を生かし、市民が質の高い文化芸術や伝統文化に日ごろから親しむことで、心豊かな人間性を育む。また、市民が地域の文化芸術の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援します。

平成23年度の取り組み

- (1) 市内の小・中学生を対象に、生の舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、音楽及び創作学習を奨励するとともに、情感豊かな児童生徒育成の取り組み。
- (2) 田村市子ども伝統文化伝承体験事業を実施し、子どもたちに伝統文化に触れる機会を与え、また子どもたちによる地域の民俗芸能の披露をとおして、伝統文化・民俗芸能の保存・継承の振興を図る場を提供。
- (3) 文化センター自主文化事業として、「寺内タケシとブルージーンズコンサート」、「北島ファミリーin たむら演歌の祭典コンサート」を実施し、文化芸術に接する機会を提供。

施策の評価

- (1) 今後も、文化施設を生かして、生の舞台芸術鑑賞を提供することで、心豊かな人間性を育むことが必要である。
- (2) 子どもたちに伝統文化や民俗芸能への関心と理解を高めてもらえるよう、今後も、伝統文化・民俗芸能に触れる機会を与える場を提供することが必要である。
- (3) 自主文化事業については、入場者確保に向けたテレビ広報を実施したことから、見込んだ入場者を超える事業もあった。

今後は、さらに入場者確保に向けたさらなる広報も必要であるが、自主事業のジャンルが固定化しつつあるので、新たなジャンルの開拓をし、市民の要望に答えるべきである。



茶道体験



民俗芸能披露

参考：施策指標の達成状況

#### 【指標4-A】小・中学生の芸術鑑賞教室

##### (1) 小・中学生芸術鑑賞教室の参加者数等

事業名及び事業内容	実施期日	実施回数	対象学年及び参加者数
小学生芸術鑑賞教室 「演劇鑑賞会」	6月2日	1日2回	小学5・6年生(17校) 833人(教諭59含む)
中学生芸術鑑賞教室 「演劇鑑賞会」	7月7日	1日1回	中学2年生(7校) 430人(教諭29人含む)

#### 【指標4-B】田村市子ども伝統文化伝承体験事業

##### (2) 伝統文化伝承体験事業への参加及び入場者数等

事業名及び事業内容	実施期日	実施時間	参加・入場者数	見込み数	率
「百人一首大会」	11月27日	9:30~12:25	参加者46人	参加者50人	92%
「茶道体験」	11月27日	9:30~13:00	参加者120人	参加者100人	120%
「もちつき体験」	11月27日	11:15~12:30	参加者200人	参加者150人	133%
民俗芸能披露 ※民俗芸能4団体出演	11月27日	13:40~14:55	入場者300人	入場者400人	75%

## 【指標 4-C】文化センター自主文化事業の推進

### (3) 文化センター自主文化事業入場者数等

事業名	実施期日	実施回数	入場者数	入場見込数	入場率
寺内タケシとブルージーンズコンサート	11月6日	1日1回	482人	600人	80.3%
北島ファミリーin たむら演歌の祭典コンサート	12月4日	1日2回	1,273人	1,200人	106%

#### ○ プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」

##### 施策：スポーツ振興の推進

スポーツを行う目的の多様化やスポーツを巡る状況の変化に対応するため、スポーツ振興法が全面的に改正され、競技水準の向上や地域スポーツ推進を図ることを目的にスポーツ基本法が制定されました。

スポーツ拠点となる田村市総合体育館が完成し、運動公園内の施設を利用した室内外の競技スポーツ交流人口の拡大と「市民がスポーツをする」機会を増やし、市民の健康の維持と体力向上を図ります。

また、公式大会を誘致し、市民等が身近で「スポーツを見る」楽しさに目覚め、そして、「スポーツをする」キッカケに発展していけるように推進を図ります。

##### 平成23年度の取り組み

- (1) 運動公園内の施設によるスポーツ交流人口の拡大
  - ・ 県外からの高校、大学の合宿
  - ・ 県レベル大会の開催
  - ・ 施設の PR
- (2) 田村富士ロードレース大会への参加者の拡大と推進
  - ・ 東京マラソン(10K)へ高校生男女 6 名を派遣。
  - ・ 他大会でのプログラムの配布による PR
  - ・ ネームバリューのある選手の招待「村上康則選手」
  - ・ 他大会との重複の検討
- (3) ふくしま駅伝の参加並びに記録への挑戦
  - ・ 量より質の練習、スタッフの確保
  - ・ 田村市チーム運営について、田村市陸上競技協会と委託契約

## 施策の評価

(1)東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で昨年度まで、毎年合宿に来市していた関東の高校中学校や昨年初めて当施設合宿し今年も予定していた大学等が放射能の影響を心配して当市での合宿を見合わせたケースが多かった。逆に、交通の便の良い当陸上競技場の土日の練習に来場する生徒は、県中はもとより浜通りの中高校生が多かった。総合体育館では、県レベル大会はあまり予定はされなかったが、他市町村の施設が震災で壊れて使用できないため、県中学校体育大会バトミントン競技会が当体育館で急きょ行うなど予定外の大会を実施したケースもあった。

また、競技場で実施予定していた大会は、予定通り実施することになったが、外の大会に参加する選手は活動時間が制限され、全ての大会の開閉会式は体育館で行い、競技するときだけ競技場に来場するなどストレスのたまる1年間であった。

新規の施設が完成する前に関係する団体等の会議等に出向き施設のPRをし、利用者の確保を図った。

(2)田村富士ロードレース大会の高校生部門で入賞した男女6名(1位～3位)が東京マラソン10Kの部門に特別招待され、被災地3県の高校生などと交流会に参加し友情を深めた。本大会は、ネームバリューのある選手を招待しているが、それほど参加者数は増加していない。同日に行われる県内の大会が重複して参加者が分散してしまうため、参加者数が横ばいの状態である。

今後は、よほど魅力的な大会にしない限り大幅な増は見込めないもので、大会時期を考え直す機会にきている。

(3)今年の田村市チームの中学生の男女のレベルが高く、男子は県内ではトップクラスであり、配置された各区分でも上位にランクされた。特に中学男子第8区では総合区分賞を獲得した。陸上競技場が建設され9年目に入り小中学校連携しながら運動能力の高い児童生徒を発掘し、身近な公認施設を指導者が上手に利用した結果、レベルの高い選手を生んだのではないかと推察されるので、今後もこのレベルを維持し優勝争いに加わりたい。



ふくしま駅伝第1区



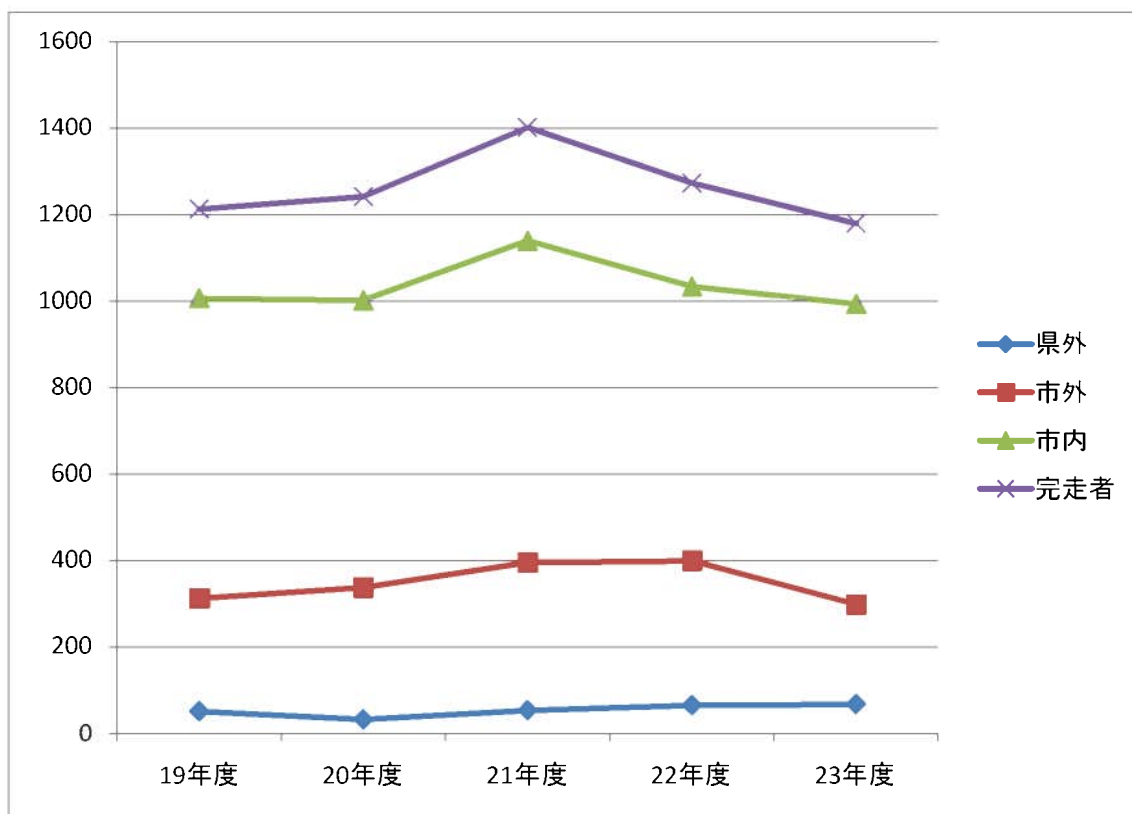
田村富士ロードレース

参考：施策指標の達成状況

【指標5-A】田村富士ロードレース大会の参加者拡大の推進

田村富士ロードレース大会過去5年間参加者数

年 度	市 内	市 外	県 外	合 計	内完走者
平成23年度	994	299	68	1,361	1,180
平成22年度	1,034	400	66	1,500	1,273
平成21年度	1,140	396	54	1,590	1,402
平成20年度	1,002	338	33	1,373	1,242
平成19年度	1,007	313	52	1,372	1,213



【指標 5 - B】 ふくしま駅伝への推進

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会記録

年 度	記 録	市の部	総合の部
平成 23 年度	5 時間 20 分 23 秒	6 位	6 位
平成 22 年度	5 時間 16 分 48 秒	6 位	7 位
平成 21 年度	5 時間 23 分 02 秒	10 位	12 位
平成 20 年度	5 時間 16 分 41 秒	9 位	9 位
平成 19 年度	5 時間 11 分 13 秒	5 位	5 位

## V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見

### 教育総務課

#### ■ プログラム 1「教育委員会の活性化を図ります」

- 震災を教訓にし、緊急時に活用できるホームページの作成を図ることで、各学校や家庭との緊急時対応ネットワークの形成を検討したかどうか。
- 会議前に事前に資料等の配布を行い、協議へのスムーズな進行を図ったことは、良い取り組みであり、大変好感が持てる。教育委員会だけでなく、市全体の会議にもこうした取り組みがなされることを望む。
- 市長や市議会文教常任委員会との意見交換を定期的に行うことや教育委員会行事や学校行事等は市長、市議会議員多くの方に出席いただきながら市教育行政の進展を目指すようにする。
- 教育委員会主催行事が市内学校の教育の共有化や児童生徒の学習意欲向上等に有効であり、これからも継続実施されることが望ましい。
- 東日本大震災は教育環境に甚大な被害をもたらし、未だに一部の園児、児童生徒は通常的生活ができていない状況である。更に 24 年度より中学校の学習指導要領の完全実施による教育委員会が担う役割は大きい。

### 学校教育課

#### ■ プログラム 1「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

- 各校とも学力調査を継続的に行い有効に活用している。今後は個々の成長が見えるように活用しながら、個に対応した指導の工夫が必要である。
- 基礎学力の定着度は、各校目標値に近づいていることは評価できる。
- 英語の使える人材育成に、先進的な取り組みをされておりすばらしい。新指導要領においても、実績を積み重ねられることを期待する。
- 昨年の震災並びに原発事故の影響で英語指導助手の人数が減ったにもかかわらず、NRT 学力検査の結果に ALT 派遣の成果が現れていることは評価できる。
- 小中連携事業の充実や小学校の英語活動の話題を耳にするようになってきた。英語活動ばかりでなく理数教育においても小中連携を推進し、小学校時からの興味を引き出しておけば、中学校での学力のさらなる伸びも期待できるものと思う。
- 家庭学習の習慣化に向けた継続的な取り組みがなされており徐々に成果がみられることは評価できる。今後はさらに学習意欲を高めていくことを期待する。

## ■ プログラム 2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

- 継続して「田村っ子のルール10」の啓発活動に取り組まれており、今後も重点化を図りながら継続していただきたい。また、実践している児童生徒を賞賛する機会を増やし、更なる定着をめざしてほしい。
- 生徒が主体的に進路を選択する上で、人生の大事な節目としての「立志式」「キャリア教育セミナー」は大いに評価できる。
- 郷土愛、情操を高める「童謡・唱歌音楽祭」は、発達段階を考慮し有効に取り組まれており、小さい頃に口にした歌は、将来思い出深い日記として脳裏に焼き付く。「美しい詩・美しい曲・美しい日本語」これらのものを児童に感じさせながら成長させることを私たち大人は使命と受け止め末長く継続していくべく事業である。
- 他校間の児童との交流も楽しみのひとつであるようだ。原発事故で影響を受けた故郷の自然にこれまで以上に親しみを持たせるためにも歌を通じて「美しいふるさと田村」を児童の澄み切った心の中で育ててほしい。
- 東日本大震災を経験し、思いやりの心を育てる「ボランティア活動」が今の子供に特に体験させたい一つなので、関心を高めるための教育が必要である。
- 「田村市子ども読書プラン」における読書活動の実践を生かして図書の充実とともに継続推進をお願いしたい。
- 原発事故等で屋外でのスポーツ活動は自粛される中、創意工夫しながら体力向上に取り組んできたことは評価できる。
- 中学校で武道が必修化され、専門的な技能をもった指導者との連携が必要不可欠と考えられる。
- 児童生徒の被ばく軽減化対策事業は、概ね評価できるが、保護者の教えは個人差があり、教育委員会並びに各学校から正確な情報の発信をしなければならないと考えられる。
- 原発の事故当初、小学校への登下校時の児童たちはマスク・帽子姿で毎日整然と歩いていた。同じ頃、他地区の児童たちのマスク・帽子姿は少なく、あの非常事態時に冷静に通っている田村市の児童の姿を見て、学校関係者の徹底した指導と保護者の関心の深さに敬服する思いであった。

## ■ プログラム 3 「教員の資質の向上を図ります」

- 計画訪問・要請訪問、個別支援訪問など研修や相談の機会を確保しており評価できる。
- 個々の先生の実践的な指導力を高めるように努力をされており、これからも改善しながら実践を継続してほしい。
- 服務倫理委員会の活性化により質の高い教職員の倫理観の醸成は大いに評価できる。



■ プログラム 4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

- 「教育振興推進プログラム」を自校化して、細部にわたりきめの細かい達成目標を組んで実践している。今後それが学級化、個人化にむけて実態に沿い焦点化した立案実践を期待したい。
- 教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況の中で、特に保護者シラバスの推進、サポネット田村との連携の強化が必要と考えられる。
- 田村市の教育に、真摯に取り組んでいる教師の姿の見える「教育実践報告会」を、市民など多くの人と共有する場にしたい。
- 積極的な学校公開や学校へ行こう週間、更に、教育実践報告会の開催は、定着して来ており評価できる。

■ プログラム 5 「幼児期における教育を推進します」

- 幼児教育に対する保護者への経済的補助は、素晴らしい。これから課題として取りあげられるようになる保幼一元化の教育推進のための「子育て支援」の視点から、幼、保、小連携強化の具体的な研究を望みます。
- 「たむらっ子はぐくみステップ」の成果は年々みられるようになった。保育所と幼稚園、そして家庭と一緒に実践推進化できるようにしたい。
- 若い母親などへの教育相談の場を生涯学習課と連携して設定するとともに相談員の養成を検討されてはどうだろうか。

■ プログラム 6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

- 特別支援教育においては、指導力の向上のために様々な取り組みがみられる。
- 「サポネット田村」の活動と「相談支援活用ファイル」の指導に生かされる活用を期待する。
- 教師は、支援学級に子供を通わせている保護者との信頼関係を結ばなければならない。特に母親への支援が重要だと思う。教師と母親、母親相互の交流などをとおして些細なことでも相談でき精神的な心のケアができる教育環境の構築を望む。
- 「小学生サマースクール」は、本年度中学校区ごとには実施できなかったが、次年度の実施を期待いたします。

生涯学習課

■ プログラム 1 「放課後子ども教室推進事業を推進します」

- 多くの児童そして多くの協力者により、それぞれに工夫され「めだかの学校」が育っている。
- この事業はボランティアの依存度が高く、ボランティアの発掘及びボランティアの資質の向上が大切。

- 2月に行われた教育実践報告会でも発表された事例であるが、めだかの学級に次ぐ素晴らしい取り組みだと感じている。核家族や兄弟の少ない現代の児童のためにも幅広い年代の子供たちとの交流が不可欠だと思う。教職員間の児童に対するスムーズな対応はもとより、やはり主となる児童にも大きな希望でいっぱいになる楽しみの一つの学校行事として定着するものと思う。

#### ■ プログラム 2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

- 常葉、滝根学校支援地域本部の活動推進に大きな期待をしている。市全域に広げて行くことが求められる。更に中学校での武道の必修化等の観点から、今後もこの事業の役割は大きいと考えられる。

#### ■ プログラム 3 「元気なたむら復興支援の推進を図ります」

- 「田村っ子笑顔コンクール」252点の出品があり評価できるが、一般入場者が少なかったことは残念。

#### ■ プログラム 4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

- 田村市子ども伝統文化伝承体験事業、茶道への参加、芸能披露など子どもの熱心な姿は文化意識の高揚を図るためにも評価できる。
- 文化センターの自主事業は毎年同じ傾向になっているので、市民の声を取り入れ、安くて効果のある事業の実施を望む。
- 各公民館は特色を持って事業を推進し素晴らしいが、市民に公民館の学習の様子がわかるようにし、市民が知りたい情報が公民館にはたくさんあると思われるので、公民館だよりを発行して文化や歴史、芸能の情報提供をしてもらいたい。
- 図書館の学習資料館としての機能を充実する上で、古文書・近代文書などなどは勿論のこと、合併五町村(学校も含む)の公文書や資料を収集し整理をする「文書館」としての機能を拡充させたい。

#### ■ プログラム 5 「スポーツ振興の推進を図ります」

- 総合運動公園を拠点にして、多くの市民が参加する体育活動を推進していかなければならない。
- スポーツ少年団の活躍は指導者の献身的な指導によりめざましいものがある。しっかり組んだ単位団や子どもと指導者へのねぎらいの場が欲しい。
- 田村富士ロードレース大会や福島駅伝は評価できる。今後スポーツの振興等を考えたとき、多種目の取り組みが必要と考える。

## ■ 全体評価

- 大震災そして原発事故への対応に振り回された一年だったが、教育委員会の積極的な指導、率先して現場に出て対応したことなどにより、混乱もなく無事に乗り越えてきたことに敬意と感謝を申し上げます。まだ予断を許さない状況下であり、細心の注意を払うことと、この教訓を生かし安全教育を見直し一層、安全、安心な学校づくりを進めていただきたい。
- 中学校の指導要領が完全に実施される年であり、特に武道の必修化に伴う安全に配慮した指導力の向上に努めていただきたい。
- 子どもにしっかりとした学力保障と成長を保障することに学校が責任を持たせられることになります。まずは子どもに「やる気」をもたせ、元気を与えることが不可欠です。その為にも先生が一番元気であってほしい、子供に安心感を持たせる笑顔で頑張ってもらいたいです。
- 多くの施設にが被害があり不自由な生活を余儀なくされている。子ども達に一日も早い通常の生活が出来ること。また教育委員会で子ども達の放射能対策を節に臨みます。

## VI 結びに

田村市教育振興推進プログラムに基づく点検・評価報告書の作成は4年目を迎えました。今年度は、昨年度の点検・評価さらに新学習指導要領改訂の趣旨や国の教育振興基本計画を踏まえて策定した23年度版のプログラムに基づく、教育委員会の事務に関する点検・評価であります。

教育の目的は、「人格の完成」や「生きる力の育成」を目指すものであり、その成果を数値で示すことは難しい面もあり、事業実施の結果や予算の費用対効果が直ちに表れるものばかりではありません。しかしながら、適切な指標を揚げ、点検・評価・改善しながら、課題解決に向けて実践することは不可欠であります。数値に表れにくい子どもの変容や意欲・姿勢についても可能な限り取り上げ、12のプログラムと26の指標を設定し、継続的に調査・考察・分析を行い、各学校における自己評価（教職員による）と学校関係者評価（保護者や学校評議員による）結果報告を適切に取り入れながら報告書の作成に努めました。

さらに、今回の点検評価にあたっては、その評価の客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

柳 沼 照 栄	元田村市教育委員
吉 田 忠	学校支援地域本部常葉地区協議会長
二 瓶 恵美子	滝根町商工会女性部長

各学校の教育活動の充実と教育委員会所管の事務事業の推進は一体のものであります。田村市教育委員会といたしましては、今回、外部評価委員からいただきました評価や意見を生かすとともに、日頃より保護者や地域の方々からお寄せいただいている評価やご意見を大切にし、今後とも各学校等における教育活動の充実のために、教育施策の点検評価を実施し、適切な手だてを講じながら、効果的な教育行政を推進して参ります。